

2025 事務局だより

新年のあいさつ

会員の皆さまにはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当センターも皆さまの温かいご支援とご協力により、地域社会と連携しながら事業運営をさせていただいていることに、心から厚く御礼申し上げます。

本年も会員の皆さまと事務局職員が一人丸となって、業務の推進に努めてまいりますので、より一層のご支援ご協力を宜しくお願いたします。



会員の配分金所得の確定申告について

シルバー人材センター会員の配分金収入は、所得税法では「雑所得」に区分され、税務計算上、課税対象所得として計上されますので、申告に必要な年間配分金の証明書を送りします。**（配分金収入のあったすべての方について市税務課へ報告してあります。）**

シルバー人材センターの配分金収入の他に、公的年金、給与所得、事業所得（農業所得など）、雑所得がある場合を例に、配分金収入の必要経費と配分金所得の計算方法の一例を紹介いたします。

配分金収入の必要経費と配分金所得の求め方

○配分金収入の他に**公的年金がある方**の例

配分金が55万円以上の場合には、**55万円を必要経費として控除**できます。また、配分金収入が55万円未満の方は、配分金収入額を限度として控除できます。

■計算例

65歳以上で公的年金200万円と配分金100万円の収入がある方の場合

	〈収入〉	〈控除〉	〈所得〉
・公的年金	200万円	110万円	90万円
・配分金	100万円	55万円	45万円
			合計所得金額 135万円

◎交通安全体験講習会のご案内

安全就業の一環とし「交通安全体験講習会」を開催します。自動車学校で実際に運転し、車両感覚や危険予測について教官から個別のアドバイスを受けることができ、自分の運転技術を再確認できます。

期 日 1月27日（月）

場 所 砺波自動車学校（砺波市鷹栖出）

定 員 20名程度
申込締切 1月20日（月）

事務局よりお願い

「Smile to Smile」の利用登録の仕方がわかるスマートフォン教室を開催していますので、是非ご参加ください。

- ① 1月15日（水） 10時～
 - ② 1月16日（木） 10時～
 - ③ 1月29日（水） 10時～ 13時30分
 - ④ 1月30日（木） 13時30分～
- 持ち物
お持ちのスマートフォン
ログインID・パスワード通知書（赤色の紙）

12月の入会者

今月の入会者は次のとおりです。

- ・台蔵 一倫 さん（出町）
 - ・横川 光子 さん（林）
- 会員は12月末で395名になりました。

1月就業分の支払日は、

2月17日（月）です。

今月も皆さんおつかれさまでした。